

## 鬼怒川における取水制限の解除について

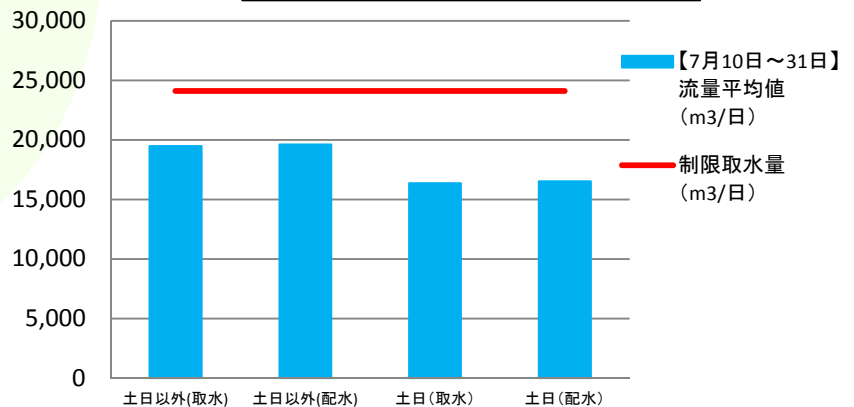
鬼怒川上流域において、上流ダム群（五十里・川俣・川治・湯西川）の貯水量が減少しており、平成30(2018)年7月10日（火）9時から鬼怒川における10%取水制限が開始されましたが、貯水量が回復したため、8月21日（火）9時から取水制限が解除されました。

鬼怒工業用水道事業においても取水制限の対象となり、皆様の御協力のもと、断減水なく工業用水を供給することができました。取水量及び配水量の具体的な変動はグラフ1・2のとおりでした。

まずグラフ1ですが、1日あたりの変動を表しており、皆様の契約水量に濁度除去などの浄水ロスを加味した水量の90%の制限取水量（24,105m<sup>3</sup>）を限度に取水を行っていました。さらに時間単位の変動はグラフ2のとおりでした。

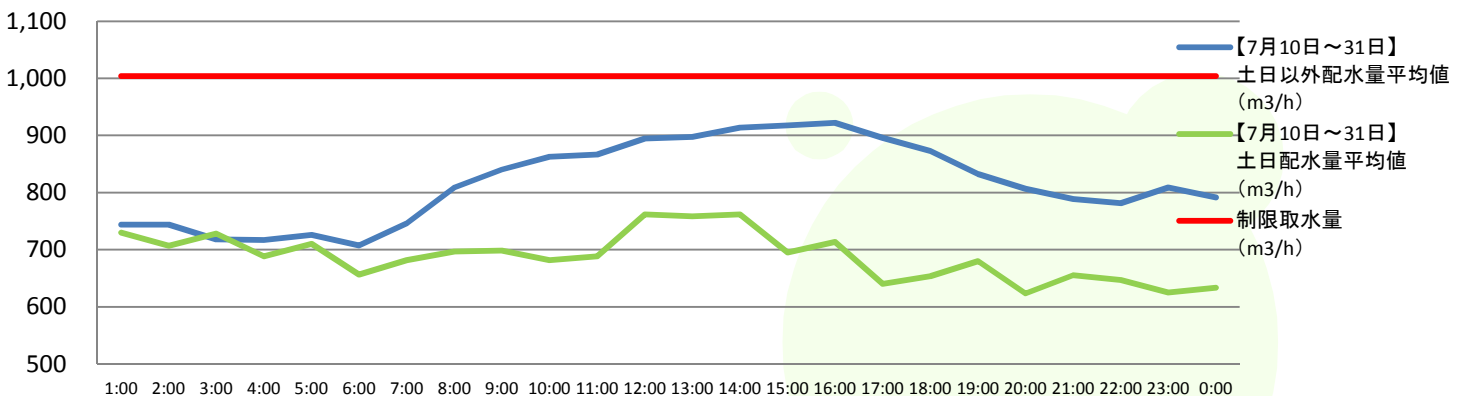
グラフ1・2の変動から土日や早朝・深夜に配水量が低下していますので、工業用水を安定供給するため、「土日における受水槽への貯水」や「早朝・深夜における水使用」など水の均等使用を御検討お願いします。

グラフ1：日平均取水量－配水量



※栃木県鬼怒工業用水道給水規程 第17条  
(均等受水の原則)  
使用者は、工業用水道から常時均等に受水  
するよう努めなければならない。

グラフ2：時間別配水量



### ★工業用水についてのお問い合わせ★

栃木県企業局水道課	〒320-0031 宇都宮市戸祭元町1-25	TEL 028-623-3820	FAX 028-623-3826
栃木県鬼怒水道事務所	〒329-1233 高根沢町宝積寺1900	TEL 028-675-1331	FAX 028-675-4818

鬼怒工業用水ホームページ：http://www.pref.tochigi.lg.jp/j54/index\_k.html

「鬼怒工水だより」は、鬼怒工業用水道事業を広く皆様に知っていただくための広報紙です。  
鬼怒工業用水道をご利用いただいております皆様並びに関係者の皆様には、日頃から工業用水道事業の推進にご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。



## 中央監視制御装置を更新します

### 【 工事实施の経緯 】

中央監視制御装置は工業用水道事業における取水から浄水・配水に係る全ての機器を制御する重要な設備です。中央監視制御装置が故障した場合、浄水不能となり、工業用水の供給に多大な支障が出るのが予想されます。

現在の設備は平成15(2003)年度に更新されました。更新から15年が経過することから、設備の健全な機能維持を図るため、設備更新計画に基づき今年度から更新工事を行います。先般、施工業者が決定し、契約を締結しました。

### 【 工事の概要 】

中央監視室、計算機室の監視制御装置や操作卓のほか、薬品沈澱池用等の各種コントローラや無停電電源装置など、監視制御に係る装置一式を更新します。

工期は平成32(2020)年度までを予定しています。工事期間中も工業用水を安定して供給し続けるため、既設設備による浄水作業を継続しながら、順次、新設備への切替えを行っていきます。

今年度は主に機器製作を行い、新設備への切替えは平成31(2019)年度以降を予定しています。



中央監視室



計算機室



コントローラ



無停電電源装置

### 【 さいごに 】

今後も工業用水を安定的に供給するため、設備更新等の計画に基づき、着実な設備の更新及び修繕を実施し、信頼性と安全性の向上を図っていきます。